

創立 1980年10月8日



ROTARY CLUB OF SAKAI NORTH

第2640地区 堺北ロータリークラブ週報

事務所 〒590-0940 堺市堺区車之町西2丁1番30号 ポピア南海3階302号

Tel (072) 223-2300 番 Fax (072) 223-5005 番

URL : <http://www.sakai-kita.jp/>

E-mail : snrc@jasmine.ocn.ne.jp

例会日 毎週金曜日 午後0時30分

例会場 南海グリル 天兆閣別館 4階「ローズ」 Tel:(072)222-0131 番(代表)

ガバナー(第2640地区) : 福井 隆一郎

ガバナー事務所 URL : <http://rid2640g.com/fukui/>

E-mail : fukui2016@wind.ocn.ne.jp

会長: 中田 学 幹事: 笹山悦夫 広報委員長: 坂田兼則 編集者: 中川 澄

四つのテスト 言行はこれに照らしてから 1.真実かどうか 2.みんなに公平か 3.好意と友情を深めるか 4.みんなのためになるかどうか

本日の例会

2016年8月5日(金)第1718回

卓話「会員増強月間」

卓話者 城岡 陽志 会員増強委員長

今週の歌「君が代」「奉仕の理想」

「バースディソング」

お客様の紹介

会員総会

出席報告・会長の時間

委員会報告・幹事報告・SAA報告

○会員・奥様誕生祝い(8月度)

新井茂文会員(7日) 中川 澄会員(10日)

中田 学 会員(30日)

奥野美津子様(3日) 辰 由華様(5日)

國井 藤子様(7日)

○結婚記念祝い(8月度) 該当者なし

次週の例会

2016年8月12日(金)は定款第6条
による休会となります。

2016年8月19日(金)第1719回

卓話「未定」

卓話者 小西 幹夫 会員

前回の例会

2016年7月30日(土)第1717回

例会変更・「ビアパーティー」 於いて、太閤園

受付 午後5:30~

開会 午後6:00~

閉会 午後8時00分

<7月30日(土)の出席報告>

会員数	32名
出席会員	22名
欠席会員	10名
御家族・ファミリー会員	22名
ビジター	0名
7月15日(金)の出席率	87.50%

前々回の例会

2016年7月22日(金)第1716回

卓話「クイズ・法律豆知識」

卓話者 中川 澄 会員

今週の歌「奉仕の理想」「港」

お客様の紹介

出席報告・会長の時間

委員会報告・幹事報告・SAA報告

<7月22日(日)の出席報告>

会員数	32名
出席会員	23名
欠席会員	9名
ゲスト	2名
ビジター	0名
7月8日(金)の出席率	83.87%



2016-17年度 国際ロータリーのテーマ

「人類に奉仕するロータリー」

国際ロータリー会長 ジョンF.ジャーム(米国・チャタヌーガRC)

卓話の時間

「クイズ・法律豆知識」

会員 中川 澄



【債権回収】

第1問 判決で金銭の支払いを命じられたのに払わずに放置すると、タンスや冷蔵庫を差し押さえられることがある。

答：×

民事執行法第131条に差押禁止財産が列举されており、第1号に「債務者等の生活に欠くことができない衣服、寝具、家具、台所用具、畳及び建具」とあります。タンスや冷蔵庫は、これにあたり、原則として差押できません。但し、東京地方裁判所の公表している基準によると、東京では冷蔵庫が2台以上ある場合は2台目は差し押さえていいそうです。

第2問 お金を貸した相手の銀行預金を差し押さえたいが、相手が何銀行何支店に預金を持っているか分からない場合、弁護士ならそれを調査することができる。

答：△

一般的に、本人の同意なしに誰がどの銀行に口座を持っているのか、口座にいくらお金があるのか調査することは、弁護士といえどもできません。但し、勝訴判決が確定している場合など、一定の要件が満たされている場合、弁護士が弁護士会を通じて照会すれば、三井住友銀行は、債務者の口座がいずれかの支店にあるのか及びその残高を回答してくれます。

第3問 自動車の差押は比較的容易である。

答：×

自動車の差押は、大変です。差押を行う日時に、債権者が指定した場所に自動車がないと、執行不能（空振り）とされます。そして、空振りの危険があるにもかかわらず、自動車の引きあげや保管の段取りを事前につけておく必要があるため、無駄な出費の危険があります。

【離婚】

第1問 子どもの親権者を決定する場合、経済力は重要なポイントになる。

答：×

たとえ経済力がなくても、相手方から支払われる養育費や公的給付でそれを補えるので、経済力は重要ではない、というのが裁判所の考え方です。

第2問 子どものためにかけている学資保険は、

子どもの親権者が当然に取得する。

答：×

子どものためにかけている学資保険も、財産分与の対象です。結婚してから離婚（別居が先行すれば別居）までにできた財産は、原則として2分の1ずつ分けることになっています。学資保険の契約者名義の財産の価額のほうが多ければ、学資保険は相手方に譲らなければならないこともあります。

【労働】

第1問 試用期間中に従業員に能力がないことが分かれば、試用期間満了とともに解雇することができる。

答：×

解雇のハードルは高いです。能力不足を理由とする解雇は容易には認められません。これは試用期間中であっても同じです。

第2問 従業員が会社のお金を使い込んだことが発覚した場合でも、給料から使い込

んだお金を天引きすることはできない。

答：○

労働基準法24条に給料全額払いの原則が定められており、従業員に対し損害賠償請求ができることが明らかでも、これを勝手に給料から天引きすることはできません。従業員から「天引きしていいです」という念書をとっても、従業員の完全に自由な意思に基づいていると認めるに足りる合理的な理由が客観的に存在すると言えない限り、やはり天引きは許されません。

【賃貸借】

第1問 建物賃貸借契約書に「契約期間内であっても家主から6ヶ月前に予告すれば、賃貸借契約を解約することができる」と定めておいても、賃借人が納得しなければ解約予告により明渡を求めることはできない。

答：○

借地借家法は、正当事由がない限り、賃貸人からの解約や更新拒絶は認められないと定めており、これは強行規定なので、当事者の合意で排除できません。

会長の時間 7月22日

会長 中田 学



毎日暑いが続いていますので、熱中症について新聞に載っていましたので、ちょっと紹介します。

症状は、初期は、立ちくらみや目まい、足や腕、おなかの筋肉痛、けいれんなどが起こります。頭痛や吐き気、嘔吐なども表れ、顔色が真っ青になったり、逆に紅潮して息が荒くなったりすることもあります。

次の段階では集中力が低下し、意識がもうろうとして、水も飲めない状態になります。ためらわずに救急車を呼ぶ必要があります。

最重症は、意識がなくなり、全身がけいれんし始めた時です。

脳や腎臓などあらゆる臓器が機能を失う為、病院に運ばれてもほとんど助かりません。一命を取り止めても、四肢にまひが残ったり、人工透析が必要になったりします。

どう治すか・・・

患者を木陰や風通しの良い場所に連れて行き、脳の血流を増やすために足を高くして寝かせます。吐しゃ物での窒息を防ぐため、顔は横に向けましょう。うちわなどで風を送りながら、太い動脈が通る首、脇の下、脚の付け根に濡れタオルなどを当てて、冷たくなった血液が全身を巡るようにします。おでこには細い血管しかないため、体温にはほとんど影響しません。

水分と塩分、それらの吸収を促す糖分の補給も不可欠です。スポーツドリンクは塩分が足りず糖分は多すぎるので、薬局などで売られている経口補水液がお勧めです。

高齢者は暑さを感じにくく、熱帯夜に風通しの悪い部屋で発病する人も少なくありません。気温や湿度から熱中症になる危険度を知らせる「熱中症計」を携帯しましょう。危険度が高ければ、運動を控え、窓を開けるかエアコンをかけるとよいです。寝る前や運動を始める前に水分を摂り、活動中にも2～3時間ごとに補うと効果的です。

アルコールや、緑茶に含まれるカフェインは利尿作用があるため、控えて下さい。

会長の時間 7月30日

会長 中田 学

本日は、今年度最初の行事でありますビア・パーティに多くの会員・家族・ファミリー会員の皆様に参加頂き有難うございます。

この企画は、山ノ内親睦委員長が昨年の夏から色々案を考えながら「僕にはセンスがないから」と言いながら、素晴らしい企画をたてて頂きました。参加者が多かつたら親睦委員長の人気で、少なかつたら会長の人気が無いからだ、言っておられます。どちらなのでしょう？！

この会場の下見で食事もさせて頂きましたが、きっとご満足頂けると思います。

太閤園について一言。太閤園は、藤田観光によって運営されています。藤田財閥の総師である藤田伝三郎氏が建てた「網島御殿」「あかがね御殿」などと称された広大な藤田邸がもととなっています。藤田邸の敷地は伝三郎氏の死後ご子息たちに、それぞれ相続されたが次男の徳次郎氏が、受け継いだ東邸を中心とする東部が太閤園の直接の母体となったようです。

昭和20年の第3回大阪大空襲により藤田邸は東邸・鉄筋コンクリート造りの蔵・多宝塔を残して大半が焼失、戦後、その敷地は分割される事になった。戦後、藤田邸の中央部が藤田美術館、東部が太閤園、南部が大阪市公館（現在 ザ・ガーデンオリエンタル大阪）に分割され、北西部は、藤田邸跡公園になっています。又後日見学してください。今日はこれからのひと時を、楽しんで親睦を図って頂きます様お願い申し上げ、挨拶とさせて頂きます。

委員会報告 7月22日

広報委員会

ロータリーの友 7月号 掲載記事のご報告

委員 池田 茂雄



「ロータリーの友」7月号「ロータリーアットワーク」のページに当クラブが今から22年前に活動を始めた「仁徳天皇陵周遊路の清掃奉仕活動」に関する記事が掲載されましたので紹介させていただきます。

「ロータリーの友」2016年7月号64頁

2016年3月13日に行われた「仁徳天皇陵周遊路・清掃奉仕活動」に、当クラブ会員と家族計26人が参加。定刻9時半、仁徳天皇陵中央の鳥居前広場に各種団体から総勢300人余りが集合し、作業の段取りや注意事項などの説明の後、周遊路全長2850メートルを、担当区域に分かれて作業しました。

この活動は、1994年12月11日を第1回として、クラブ単独の奉仕活動として始めたもので、毎年春と秋の年2回継続してきました。2006年4月1日に堺市が政令指定都市になったのを機に、堺市からの要請で、仁徳天皇陵の周囲にある自治連合会にも呼びかけ、同時に当クラブも発起人に加わって、「仁徳陵をまもり隊」を発足。その後は、

この組織を中心に春と秋に実施しています。

当日は堺市の田村恒一副市長があいさつ。「仁徳天皇陵を含む百舌鳥(もず)・古市(ふるいち)古墳が世界遺産として認められるよう、さまざまな運動を続けてきましたが、そう遠くない時期に実現するのでは」との期待をにじませていました。

当クラブが始めた当時から、将来的には世界文化遺産になるのでは、との思いを込めて清掃を続けてきました。「仁徳陵をまもり隊」としても、その実現を夢見て活動を続けており、数年前にはこの活動で「意義ある業績賞」を受賞することができました。

今回は、3トンのごみ収集車がいっぱいになるほどのごみが集まり、作業の様子がテレビのニュースでも紹介されました。当クラブではこれからも、地元に着した奉仕活動として参加していきたいと考えます。



世界遺産への登録を願って、一斉清掃

国際奉仕委員会

「カンボジア スナーダイ・クマエ孤児院 絵画展のご案内」

委員長 池永 隆昭



平素より国際奉仕委員会にご協力賜りありがとうございます。

さて、この度8/5(金)～8/7(日)、和歌山 フォルテワジマに於いて、カンボジア スナーダイ・クマエ孤児院の子供たちの絵画展が開催されます。去年同様、今年も有志の皆さんで鑑賞いたしたく、ご多用のところ大変恐縮ではございますが、ご参加のほどお願い申し上げます。要項は下記の通りです。

記

日 時： 平成28年8月5日(金)

例会終了後出発 (13:30～13:45の間に集合ください)

集合場所： 南海グリラ敷地内

*車乗合いで現地まで行きます。

絵画展開催場所：和歌山 フォルテワジマ (和歌山市本町2丁目1) 以上

親睦活動委員会

親睦活動委員長 山ノ内修一

インフォーマル・ミーティング責任者 宇瀬治夫

「インフォーマル・ミーティングのご案内」



この度、田口隆、南埜貴史の両氏が新入会されました。お二人の歓迎会として、下記のとおりインフォーマル・ミーティングを開催させていただきます。大いに飲み、大いに

食べながらロータリー談義に花を咲かせたいと思います。多くの会員の出席をお願いします。

なお、出欠は8月19日までにご回答下さい。

記

1. 日 時：平成28年8月23日（火） 午後6時30分～
2. 場 所：南海グリル 野外ガーデン
3. 会 費：4,500円

SAA報告（7月22日）

山中喜八郎会員 田口様、南塾様ご入会お目出とうございます。これからもよろしくお
願い致します。

那須宗弘会員 花園大学公開講演ポスター、チラシ出来よりましたので、御支援の程宜
しくお願い致します。

北側一雄会員 城岡さん「となりの人間国宝」の受賞、おめでとうございます。

嶽盛和三会員 今年度初めての出席です。長い間申し訳ありません。

田口 隆会員 歓迎いただきありがとうございます。今後共よろしくお願ひします。

合計 31,000円

SAA報告（7月30日）

松岡 史子様 久し振りの太閤園で綺麗になっていましたのでびっくりしました。

白木 隆子様 皆様お久しぶりです。暑い日が続きますが、お元気で、この夏乗り越え
て下さい！！

中田 学会員 ビア・パーティに多くの皆様参加ありがとうございます。

那須宗弘会員 親睦委員の皆さん楽しい企画有難うございました。

山ノ内修一会員 皆様、暑中お見舞い申し上げます。本日はありがとうございます。

城岡陽志会員 親睦委員会の皆さん御世話して頂き、ありがとうございます。

木畑 清会員 家族がお世話になります。

嶽盛和三会員 来週例会後、スナーダイ・クマエ絵画展 in 和歌山に参加予定です。沢
山の出席お願い致します。

藤永 誉会員 すごくいいことがありました。

奥野圭作会員 親睦委員長、始め委員の皆様、本日は有難うございます。

平野祥之会員 親睦委員の皆さま、ご準備くださった皆さま本日はどうもありがと
うございます。

合計 45,000円

幹事報告

(1) 配布物 週報

(2) 幹事報告

・新井会員の近況報告

7月19日に退院された新井会員のお見舞いを兼ね、7月23日、「週報」と

「ロータリーの友」をお届けしました。

自宅療養に移ってからは、食事もよく食べれるようになり、日に日に元気になっておられるようです。

現在、週3回のリハビリを続けられており、家の中は1人で歩くこともできるようになり、お風呂も1人で入れるようになったとのこと。

順調にいけば、6か月後ぐらいには例会にも出席したいとおっしゃっていました。

・今後の例会予定

7月29日(金)→7月30日(土)例会変更及びビア・パーティ於いて、太閤園

8月12日(金)→休会

8月19日(金)→通常例会

8月26日(金)→通常例会

皆様お間違いなきようお願い申し上げます。

- ・8月5日(金)例会終了後、理事会を開催致しますので、理事・役員の方はお集まりくださいますようお願いいたします。

(3) 事務局からのお知らせ

・夏期休会のお知らせ

8月11日(木)～8月16日(火)までお休みをいただきます。緊急連絡先は、笹山幹事をお願い致します。

～ Beer Party ～

於いて、太閤園 2016年7月30日(土)

親睦活動委員会

「ビア・パーティー開催」

親睦活動委員長 山ノ内修一

もう恒例になりましたビ・パーティーを今年も7月30日(土)に開催しました。場所は太閤園。参加者は会員、家族及びファミリー会員、ゲストで44名。アクセスが悪いにもかかわらず多くの方にご参加いただきました。

例会の後、堀畑会員による乾杯の発声を皮切りにパーティーが始まりました。出てくる料理はどれもおいしくあちらこちらから「おいしい!」「おいしい!」という声が聞こえました。飲み放題だったのと、昼間の暑さのせいで、飲まなきゃ損とばかりついビールを飲み過ぎました。楽しい時間は早く過ぎるもので、2時間余りがあっという間に過ぎました。

最後は藤永さんのソングリーダーで「手に手つないで」を歌ってお開き。

今回、下見から当日まで太閤園の担当者小笠原さんには、大変お世話になりました。行き届いた気配りで、感謝することが多かったです。さすがはプロだと思いました。

